

加工食品等の放射性物質検査の結果

<検査結果の見方>

- ① 「検出せず」とは検出下限値未満のことです。
- ② ()内の数字が検出下限値(検出できる最小の値)で、個々の検体の重量・性状・形状によって異なります。

No.	採取日	製造者・販売者等※1		品名	食品区分	検査結果(単位:Bq/Kg)		
		区分	所在地※2			放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素 131
1	H24.10.1	製造者	いわき市	サンマの丸干し(干物)	一般食品	検出せず(<4.8)	検出せず(<5.4)	検出せず(<5.3)
2	H24.10.1	製造者	いわき市	サンマのミリン干し(干物)	一般食品	検出せず(<5.0)	検出せず(<5.5)	検出せず(<5.7)
3	H24.10.1	製造者	いわき市	メヒカリ干し(干物)	一般食品	検出せず(<5.2)	7.3	検出せず(<5.9)
4	H24.10.1	製造者	いわき市	キンキ開き(干物)	一般食品	検出せず(<5.2)	検出せず(<4.8)	検出せず(<10)
5	H24.10.1	製造者	いわき市	ツボダイ開き(干物)	一般食品	検出せず(<4.6)	検出せず(<5.7)	検出せず(<5.7)
6	H24.10.1	製造者	茨城県	メヒカリ干し(干物)	一般食品	5.8	7.5	検出せず(<5.2)

※1 採取品の製品表示に記載されている製造者及び販売者等を記載したものです。

※2 採取品の製造所所在地を記載したものです。

<参考>

【今回の検査結果による内部被ばくの想定量】

仮に、6歳児がNo.6のメヒカリ干し10匹(メヒカリ1匹の可食部分は約15g)を1年間食べ続けたとしても、食品による内部被ばく量は、0.0080mSvで、厚生労働省が上限としている年間1mSvを大きく下回っております。

なお、計算式中の実効線量係数は、年齢によって異なります。

～計算方法～

$$\begin{aligned}
 & \text{セシウム 134: } 5.8\text{Bq} \times \text{実効線量係数 } 0.000013 \times 15\text{g} / 1000\text{g} \times 10 \text{ 匹} \times 365 \text{ 日} \doteq 0.0041\text{mSv} \\
 + & \text{セシウム 137: } 7.5\text{Bq} \times \text{実効線量係数 } 0.0000096 \times 15\text{g} / 1000\text{g} \times 10 \text{ 匹} \times 365 \text{ 日} \doteq 0.0039\text{mSv} \\
 & \hspace{15em} 0.0080\text{mSv}
 \end{aligned}$$